

197号の主な内容

- P 2 議長就任あいさつ
- P 3 議会構成
- P 4 町政を問う（一般質問）
- P 6 議案の審議
- P10 第3回臨時会/第4回臨時会
- P11 議員研修会・視察研修
- P12 意見書（地方の声を国政の場へ）
- P13 議案審議の結果
- P15 議案の採決結果
- P16 議会のうごき

当麻中学校 体育大会

とうまの議会



No. **197**

2023（令和5）年
8月

当麻町の発展と町民福祉の向上、 活力のある議会を目指して



就任のごあいさつ

当麻町議会議長 中 港 勝



今春の統一地方選挙におきまして、議員10名が改選され、新人1名を含む新たな議会体制が開始いたしました。無投票当選という重い負託を受けたと捉えており、全議員が町民みなさまの期待に応えるべく、日々、研鑽努力を重ね資質向上に努めてまいります。

このたび、不肖私が指名推薦により榮譽ある当麻町議会議長に再選を賜りました。心より感謝を申し上げますとともに、責任の重大さを痛感し身の引き締まる思いであります。微力ではございますますが、決意を新たにし更なる町政の発展と町民福祉の向上、また円滑な議会運営のため全力で責任を果たす覚悟をもって誠心誠意努めてまいります。

これまで人々の暮らしに大きな影響を与えてまいりました新型コロナウイルス感染症が国内で確認されたからおよそ3年半が経過いたしました。ここにきてようやく終息に至りつつあり

ますが、経済構造の変化など国民生活に影響を及ぼす様々な出来事が起こり、私たちの生活も大きく変容いたしました。

議会といたしましても行政と共に当麻町の少子高齢化の進行に伴い、医療・福祉・介護の充実、基幹産業である農林業の振興対策、商工業の発展など、あらゆることが町民みなさまの願いであるという認識に立ち、その負託に応えるべく尽力してまいります。

当麻町議会は、議会活動のデジタル化を進め、一昨年よりタブレット端末の導入を行っております。他市町村議会からの問い合わせや視察も多く、議会としてペーパーレスや事務省力化に貢献するなど時代に即した先進的取組みに挑戦しているところであります。

私たち議会は、町執行機関と二元代表制の一翼を担う存在として、4年間の任期を全うする決意でありますので、関係各位のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。町民みなさまのご健勝とご発展をご祈念申し上げます、就任のご挨拶といたします。

議会構成

副議長



澤田 なぎさ

議長



中港 勝



餌取 秀信



加藤 功



上杉 達則



片原 康夫



岸山 尚弘



西川 泰弘



深谷 俊文



善光 英治

(正副議長以外の議員写真は議席順です)

● 議会報編集特別委員会

◎委員長

◎副委員長

◎委員

西川 泰弘
片原 康夫
岸山 尚弘
上杉 達則

● 議会運営委員会

◎委員長

◎副委員長

◎委員

餌取 秀信
片原 康夫
澤田 なぎさ
上杉 達則
岸山 尚弘

● 産業福祉常任委員会

◎委員長

◎副委員長

◎委員

岸山 尚弘
西川 泰弘
澤田 なぎさ
片原 康夫
餌取 秀信

● 総務文教常任委員会

◎委員長

◎副委員長

◎委員

上杉 達則
加藤 功
善光 英治
深谷 俊文

● 一部事務組合議会議員

◎大雪消防組合議会議員

◎大雪浄化組合議会議員

◎愛別町外3町塵芥処理組合議会議員

中港 勝
澤田 なぎさ
中港 勝
餌取 秀信

● 議員会

◎会長

◎副会長

◎監事

澤田 なぎさ
餌取 秀信
上杉 達則
深谷 俊文

● ICT活用特別委員会

◎委員長

◎副委員長

◎委員

餌取 秀信
上杉 達則
片原 康夫
岸山 尚弘
深谷 俊文

◎上川中部福祉事務組合議会議員

中港 勝
澤田 なぎさ
中港 勝
餌取 秀信
岸山 尚弘

令和5年 第2回定例会

令和5年第2回定例会町議会は6月16日に招集され会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、一般質問につづき、同意14件、議案14件、報告3件、発議3件、意見案2件などを審議しました。

なお、今号では第3回臨時会（5月2日開催）、第4回臨時会（5月23日開催）についてもお知らせします。

（議案審議結果は13・14ページをご覧ください。）



ここが
聞きたい

町政を問う！

第2回定例会において、加藤議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



このQRコードからアクセスすると
カラーで見ることができます。

当麻町ホームページ／当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



問 加藤議員
加齢性難聴者の補聴器の価格は、片耳3万円から20万円と高額で、かつ、身体障害者手帳がない場合、全額自己負担となっています。

全道的に高齢者補聴器購入費助成実施自治体は令和5年4月1日現在18市町村で、上川管内では美瑛町、東神楽町、上川町、東川町、幌加内町で実施されていますが、自治体ごとの条件及び助成額はそれぞれであります。例えば、上川町では65歳以上で両耳の聴力レベルが40から70デシベル未満の中等度難聴の方、助成額は購入費の1/2以内、上限額は5万円となっています。

人生100年時代と言われる

今日において、高齢者が加齢性難聴になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに社会生活を送るために支援の手を差し伸べることは大事なことでないでしょうか。



Q 高齢者の補聴器購入に助成を

A 検討を進める

加藤 功 議員

答 村椿町長

団塊の世代が後期高齢者となる今後におきましては、加齢に伴う難聴により日常生活において支障を来す方が増加していくことが予測されます。

加齢に伴う難聴の方が、様々なコミュニケーションの中で交流しながら、心身ともに健やかな社会生活を送るためには、補聴器の使用が有効であると考えており、本町におきましても、加齢性難聴に伴う補聴器の自費購入に対する支援について、検討を進めます。



町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は9月です。
お気軽にお越しください。



同意

当麻町監査委員の選任について
 令和5年6月30日で任期満了となり、引き続き開田光雄氏を、引き続き監査委員として選任することに同意しました。

当麻町農業委員会の委員の任命について

令和5年7月19日で任期満了となります。農業委員会の委員として、次の方々を任命することに同意しました。

なお、委員の任期は、令和5年7月20日から3年間です。

- 住田 哲也氏 (中央5区)
- 佐々木康二氏 (中央3区)
- 窪 郁夫氏 (伊香牛1区)
- 藤中 敏彦氏 (宇園別2区)
- 田中 信幸氏 (開明1区)
- 高橋 裕一氏 (緑郷1区)
- 菅野 安男氏 (北星3区)
- 池澤 弘道氏 (中央5区)
- 紺屋 友良氏 (伊香牛3区)
- 木下 和夫氏 (宇園別1区)
- 荒川 敏幸氏 (4条西3丁目)
- 福田はるみ氏 (北星2区)
- 杉山 紀幸氏 (中央7区)



条例

当麻町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、地方公共団体の首長等の当該地方公共団体に対する損害賠償責任について、条例において一部免責することになったことから、本条例を制定するものです。

なお、この条例は、公布の日から施行します。

当麻町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について

当麻町議会個人情報保護条例が制定されたため、当麻町議会での個人情報に関する不開示等の決定に対する審査請求を、本条例の審査対象となるよう改正しました。

なお、この条例は、公布の日から施行するものです。

当麻町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の

一部を改正する条例について

条例中に、既に廃止をしています当麻町個人情報保護条例を引用した条文が残ったままであるため、改正を行いました。

なお、この条例は、公布の日から施行するものです。

当麻町税条例の一部を改正する条例について

令和5年3月31日公布の、地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

【町民税】

- ① 森林環境税の導入に伴う規定の改正
- ② 給与所得者の扶養親族等申告書の簡素化に係る規定の改正
- ③ 給与所得からの特別徴収税額納入に係る納入書様式の新設に係る規定の改正
- ④ 法人町民税の申告納付に係る納付書様式の新設に係る規定の改正
- ⑤ 肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例に係る規定の改正
- ⑥ 優良住宅地の造成等に係る

土地長期譲渡所得の特例に係る規定の改正

【固定資産税】

① 課税標準の特例の読替規定の改正

② 大規模修繕を行った特定マンションに対する減額措置に係る規定の改正

【軽自動車税】

① 原動機付自転車の規格改正に伴う規定の改正

② 環境性能割の臨時的軽減措置に係る規定の改正

③ 環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例に係る規定の改正

④ 種別割の税率の特例に係る規定の改正

【たばこ税】

① たばこ税の申告納付に係る納付書様式の新設に係る規定の改正

※その他、地方税法の改正等に伴う条文の整備

なお、この条例は公布の日から施行し、附則において改正規定ごとに施行日を定めており、令和5年4月1日から適用されます。

当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

いずれの条例も、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、厚生労働省から内閣府への権限の一部移管が生じ、また、子ども・子育て支援法及び内閣府令等の法改正により条項ずれ、文言の整理が必要なことから、国の基準に従い改正するものです。

なお、この条例は、公布の日から施行します。

当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令の一部改正に伴い課税限度額及び低所得者軽減判定所得額の改正や国民健康保険の税率等の改正を行いました。

前年度との比較では、後期高

齢者支援金分の課税限度額の引き上げで、中間所得層の負担の緩和を図っています。

また、後期高齢者支援金分と介護納付金分で、所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額をそれぞれ改めています。

今回の税率改正では、被保険者の税負担を軽減するため、運営基金より2,000万円を取り崩し、税額を算出しており、国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、承認を得ています。

なお、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用します。

※令和5年度当麻町国民健康保険税率改正表を次ページに掲載しますのでご覧ください。



契 約

工事請負契約の締結について
(地域防災拠点施設舗装工事)

現在建設を進めている防災備蓄品保管倉庫前及び木遊館前の敷地の舗装工事を行い、大規模

災害時に救助隊の活動拠点として活用できるように、整備を図るものです。

入札の結果、「石川建設株式会社代表取締役 石川 早苗」が、5,786万円で落札し仮契約を締結、地方自治法及び町条例の規定により議決後、本契約を締結します。

工事請負契約の締結について
(アカシヤ団地道路整備工事)

アカシヤ団地道路におけるアカシヤ3線道路ほか3路線の改良舗装工を施工するものです。

入札の結果、「平井建設工業株式会社代表取締役 平井 健一郎」が、6,105万円で落札し仮契約を締結、地方自治法及び町条例の規定により議決後、本契約を締結します。



補正予算

令和5年度当麻町一般会計
補正予算 (第3号)

現行の予算の総額に2億2,769万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ76億4,715万

円としました。

◎補正の主な内容

企業人材派遣制度に伴う地域活性化起業人派遣負担金、認定新規就業者の機械等整備事業が北海道の補助事業として採択されたことによる事業費、電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受ける町民の支援と町内の消費喚起のため、商品券二万冊を販売する費用、グレーダのエンジン故障による修理費などを増額補正しました。

質 疑

加藤議員

問 旧北星小学校の利用の件で、台湾視察に行く目的は？

村椿町長

答

順天堂という会社は、台湾に本社を置き、世界展開をされている企業体で、製薬会社という位置づけにもなっています。本社、工場、そして薬草の栽培地などを見て、総合的に判断をさせていただきたい。現地に行つて確認をするということは、私たちの責務において必要なことであると思っています。

国民健康保険税率改正表

項 目		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分			
		現 行	改 正	現 行	改 正	現 行	改 正		
基 礎 控 除 額		円 430,000	円 現行どおり	円 430,000	円 現行どおり	円 430,000	円 現行どおり		
課 税 限 度 額		650,000	現行どおり	200,000	220,000	170,000	現行どおり		
税 率	所 得 割	6.5/100	現行どおり	3/100	2.7/100	2.2/100	1.7/100		
	資 産 割	9/100	7/100	2.2/100	1.8/100	1/100	0.8/100		
	均 等 割	26,000	現行どおり	9,400	8,900	9,500	8,500		
	平 等 割	特定世帯及び 特定継続世帯以外	30,000	現行どおり	9,500	9,000	7,500	6,500	
	特 定 世 帯	15,000	現行どおり	4,750	4,500				
	特定継続世帯	22,500	現行どおり	7,125	6,750				
低 所 得 者 軽 減 額	7 割	均 等 割 (一人につき)	18,200	現行どおり	6,580	6,230	6,650	5,950	
		平 等 割 (一戸につき)	特定世帯及び 特定継続世帯以外	21,000	現行どおり	6,650	6,300	5,250	4,550
			特 定 世 帯	10,500	現行どおり	3,325	3,150		
	特定継続世帯		15,750	現行どおり	4,987	4,725			
	5 割	均 等 割 (一人につき)	13,000	現行どおり	4,700	4,450	4,750	4,250	
		平 等 割 (一戸につき)	特定世帯及び 特定継続世帯以外	15,000	現行どおり	4,750	4,500	3,750	3,250
			特 定 世 帯	7,500	現行どおり	2,375	2,250		
	特定継続世帯		11,250	現行どおり	3,562	3,375			
	2 割	均 等 割 (一人につき)	5,200	現行どおり	1,880	1,780	1,900	1,700	
		平 等 割 (一戸につき)	特定世帯及び 特定継続世帯以外	6,000	現行どおり	1,900	1,800	1,500	1,300
			特 定 世 帯	3,000	現行どおり	950	900		
	特定継続世帯		4,500	現行どおり	1,425	1,350			
未 就 学 児 軽 減 額	均 等 割 (児童一人につき)	7割軽減世帯	3,900	現行どおり	1,410	1,335			
		5割軽減世帯	6,500	現行どおり	2,350	2,225			
		2割軽減世帯	10,400	現行どおり	3,760	3,560			
		低所得者軽減の ない世帯	13,000	現行どおり	4,700	4,450			



※前ページの村椿町長の答弁にある順天堂等の説明

「順天堂日本合同会社 日本支店」とは台湾に本社がある「順天堂」の日本合同会社で、世界各国に拠点を持ち、主に漢方を主原料とした健康食品等を製造・販売している企業である。

この「順天堂日本合同会社 日本支店」と、輸出入の貿易代行業務を行っている「KIYOMIZU GLOBAL BUSINESS (株)」、健康食品の原材料加工から最終製品化までを行っている「ソデックス(株)」の3社がエゾ鹿の角を主原料とする「健康食品」の製造・販売を行うための合同会社を設立し、旧北星小学校を拠点施設として利用したいと申し出ている。

令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

現行の予算の総額に53万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ8億7,853万5千円としました。

◎補正の主な内容

国民健康保険事業費納付金で、納付金額の確定による減、特定健診に係る前年度の国・道交付金の精算による償還金の増などの補正を行いました。

令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第1号）

現行の予算の総額に53万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億2,903万4千円としました。

◎補正の主な内容

4月の人事異動に伴い給料と手当、患者送迎用公用車の修理に伴う修繕料を増額補正しました。

令和5年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）

現行の予算の総額に4,38

5万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ11億9,735万4千円としました。

◎補正の主な内容

4月の人事異動に伴い給料、手当、共済費と、前年度の介護給付費及び、地域支援事業費の確定に伴う国等の交付金精算に係る返還金を増額補正しました。



令和4年度当麻町一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和4年度内に事業が完了できなかつた地方公共団体実行計画策定事業、感染症予防（予防接種）事業、出産・子育て応援交付金事業、スポーツ公園災害復旧事業の4事業について、2,255万円を令和5年度に繰越すための計算書が議会に報告されました。

令和4年度当麻町公共下水道事業特別会計事故繰越計算書について

令和4年度内に事業が完了できなかつた旭川広域圏下水道建

設負担金事業について、310万1千円を令和5年度に繰越すための計算書が議会に報告されました。

当麻町土地開発公社の経営状況について

当麻町土地開発公社の経営状況を説明する資料が、地方自治法の規定により議会に報告されました。



当麻町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例について

条文の見直しが行われたことから、字句の修正と追加を行いました。



令和5年5月2日開催

第3回臨時会

専決1件、同意1件、工事請負契約1件について審議しました。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕



専決処分

専決処分の承認を求めるところについて

令和五年度当麻町一般会計
補正予算（第一号）

現行の予算の総額に1,425万円を追加し、歳入歳出それぞれ73億9,125万円としました。

◎補正の主な内容

新型コロナウイルスワクチン接種に係る春接種の費用と、公営住宅ことぶき団地の灯油漏洩による汚染土等の処理費用を補正しました。



同意

監査委員の選任について

令和5年4月30日の任期満了



契約

に伴い、議会議員の中から監査委員に、深谷俊文氏（4条南3丁目）を選任することに同意しました。

工事請負契約の締結について

災害時備蓄計画に基づき、計画的に整備している備蓄品の収納スペースが不足することから、新たに防災備蓄品保管倉庫を建設するもので、併せて土のう作成所を建設し、災害時に備蓄品と応急資材の搬出を一体的に行うことができるよう施設整備を図るものです。

入札の結果、「西森・石川経常建設共同企業体 代表者 西森建設株式会社 代表取締役 西森稔之」が、1億1,297万円で落札し仮契約を締結、地

方方法及び町条例の規定により議会の議決後、本契約を締結し

ます。

令和5年5月23日開催

第4回臨時会

財産の取得3件、補正予算1件について審議しました。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕



財産

財産の取得について

（電話交換機）

平成25年度に導入し、役場庁舎で使用している電話交換機を、北海道市町村備荒資金組合の低利な資金を活用し、更新します。

取得するのは、交換機本体1台、停電用蓄電池1式、デジタル多機能電話機120台、デジタルコードレス電話機1セット、交換手用ヘッドセット4台、応答装置1台、コンソール3台で、

扶桑電通株式会社旭川営業所から414万7千円で購入します。

（4トントラック作業装置付）

今年度建設する防災備蓄品保

管倉庫に保管する、大型発電機及び排水ポンプを、大雨想定時に、浸水の危険性がある地先へ運搬したり、浸水箇所へ設置する土のうを迅速に運搬するなど、災害時の対応車両として新たに整備するものです。

取得するのは、4トン級の平ボデイトラックに、4段クレーンを取り付けたもので、北海道川崎建機株式会社旭川支店から1,437万4,470円で購入します。

（小型ロータリ除雪車）

ハートフルとうまの住宅建設が本格化し、歩道除雪エリアが拡大したことから、小型ロータリ除雪車1台を増車し、冬期間における除雪体制の強化を図る

ものです。

取得するのは、ロータリ装着幅が1・35メートル、前輪ダブルタイヤを装着し、エンジンは水冷式ディーゼル機関、最大出力は81・8キロワットで、大雪車輛工業株式会社から2,777万5千円で購入します。



補正予算

令和5年度当麻町一般会計補正予算(第2号)

現行の予算に2,820万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ74億1,945万9千円としました。

◎補正の主な内容

ゼロカーボンシティ実現に向けた計画の策定のためのゼロカーボン推進事業費、ワンストップ特例制度によるオンライン申請等開始のための、まちづくり寄附管理事業費、子育て世帯生活支援特別給付金の給付事業費などを増額補正しました。

北海道町村議会議員研修会・議員会視察研修

令和5年度の北海道町村議会議員研修会が7月4日に札幌コンベンションセンターで開催されました。

今回は、「ウクライナの危機後の世界と日本」と題してひょうご震災記念21世紀研究機構理事長の五百旗頭 真氏、「日本政治の舞台裏」と題して政治ジ

ヤーナリストの田崎史郎氏の講演を受けました。

また、5日は議員会の視察研修として、石狩市役所で「ゼロカーボンシティの取組み」、北海道立総合研究機構森林研究本部林業試験場で「クリーンラーチの現状」についての教示を受け帰庁しました。



田崎史郎氏



五百旗頭 真氏



美唄林業試験場



石狩市ゼロカーボン



石狩市議事堂



意見書

地方の声を 国政の場へ

第2回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。内容は下記のとおりです。

旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求める意見書

旭川空港は、国内有数の積雪地に設置されているながら、万全の除雪体制や風の影響が少ない地域特性から、国内線の就航率が全国でも上位であり、令和3年度は99.8パーセントと高い就航率を誇る空港である。

一方、北海道最大の空港である新千歳空港は、航空便が集中していることから過密な運用状況となっており、大雪の際には除雪作業の影響から欠航や遅延が頻発するなど、観光客やビジネス客の移動に大きな支障を来している。

本町を含む上川中央部1市8町は、新千歳空港から公共交通機関で2時間程度の場所に位置しており、札幌圏への交通アクセスもよい。

よって、政府においては、旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての積極的な活用に係る必要な働きかけを関係機関に対して行うことを強く求める。

地方財政の充実・強化に関する意見書

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 新型コロナウイルス感染症対策について、5類移行後における保健所も含めた医療提供体制等について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。
3. 今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
4. デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。とくに戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。
5. 保育施設・学童保育施設等職員の処遇改善および保育施設の配置基準をOECD先進国なみの基準に改善するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化および会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講じるとともに、人員確保策を早急に策定し、実施すること。
6. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて、より恒久的な財源とすること。
7. 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
8. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
9. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
10. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。あわせて、地方の安定的な財源確保にむけて、所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
11. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

議案審議の結果

第3回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	5月2日
同意第1号	監査委員の選任について	同意	
議案第1号	工事請負契約の締結について	原案可決	

第4回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	財産の取得について（電話交換機）	原案可決	5月23日
議案第2号	財産の取得について（4 tトラック作業装置付）	原案可決	
議案第3号	財産の取得について（小型ロータリ除雪車）	原案可決	
議案第4号	令和5年度当麻町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	

当麻小学校 運動会



編集

議会報編集特別委員会

- 委員長 西川 泰弘
- 副委員長 片原 康夫
- 委員 岸上 尚弘
- 委員 山杉 達夫

新体制となりました。
これから2年間
どうぞよろしく願います。

5月30日・31日開催

新任議員研修会

5月30・31日の2日間、新任議員の深谷俊文議員が管理職を講師に、当麻町行政組織規則に基づき所管業務や令和5年度予算概要について学ぶ研修会を実施しました。

議案審議の結果

第2回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同意第1号	当麻町監査委員の選任について	同意	6月16日
同意第2号	当麻町農業委員会の委員の任命について（住田 哲也）	同意	
同意第3号	当麻町農業委員会の委員の任命について（佐々木康二）		
同意第4号	当麻町農業委員会の委員の任命について（窪 郁夫）		
同意第5号	当麻町農業委員会の委員の任命について（藤中 敏彦）		
同意第6号	当麻町農業委員会の委員の任命について（田中 信幸）		
同意第7号	当麻町農業委員会の委員の任命について（高橋 裕一）		
同意第8号	当麻町農業委員会の委員の任命について（菅野 安男）		
同意第9号	当麻町農業委員会の委員の任命について（池澤 弘道）		
同意第10号	当麻町農業委員会の委員の任命について（紺屋 友良）		
同意第11号	当麻町農業委員会の委員の任命について（木下 和夫）		
同意第12号	当麻町農業委員会の委員の任命について（荒川 敏幸）		
同意第13号	当麻町農業委員会の委員の任命について（福田はるみ）		
同意第14号	当麻町農業委員会の委員の任命について（杉山 紀幸）		
議案第1号	当麻町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について		原案可決
議案第2号	当麻町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第3号	当麻町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第4号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第5号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第6号	当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第7号	当麻町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第8号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第9号	工事請負契約の締結について（地域防災拠点施設舗装工事）	原案可決	
議案第10号	工事請負契約の締結について（アカシヤ団地道路整備工事）	原案可決	
議案第11号	令和5年度当麻町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第12号	令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議案第13号	令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議案第14号	令和5年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
発議第3号	当麻町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決	
意見案第1号	旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案の採決結果

	片原議員	上杉議員	加藤議員	餌取議員	善光議員	深谷議員	西川議員	岸山議員	澤田副議長	中港議長
第3回臨時会										
同意 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第4回臨時会										
議案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第2回定例会										
同意 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第2号										
同意 第3号										
同意 第4号										
同意 第5号										
同意 第6号										
同意 第7号										
同意 第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第9号										
同意 第10号										
同意 第11号										
同意 第12号										
同意 第13号										
同意 第14号										
議案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第11号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
議案 第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議会のうごき

5月11日 ⇨ 8月10日

議会の傍聴や、
議事堂の見学を
してみませんか。

- | | | | | |
|-----------|-----------------------|---|----------------------------------|-------------------|
| 5月 | 12日 | 剣淵町タブレット活用視察来庁
上川中央部市・町議会事務局長会総会 | (事務局)
(局長⇒旭川市) | |
| | 15日 | 美瑛町議会正副議長就任あいさつ来庁 | (正副議長) | |
| | 17日 | 全員協議会 | | |
| | 18日 | 職員研修会・事務担当者会議 | (係長⇒札幌市) | |
| | 19日 | 上川町村議会事務局長会総会
大雪消防組合議会臨時会 | (局長⇒旭川市)
(組合議員⇒美瑛町) | |
| | 22日 | 上川中央部町議会事務局職員研修会 | (係長⇒鷹栖町) | |
| | 23日 | 第4回臨時会 | | |
| | 24日 | 上川中央部市・町議会事務局長会議 | (局長⇒東川町) | |
| | 26日 | 上川町村議会議長会臨時総会 | (議長⇒旭川市) | |
| | 27日 | 当麻中学校体育大会 | (議長) | |
| | 30日 | 上川中央部市・町議会議長定例会議
森林組合通常総会
新任議員研修会① | (議長⇒愛別町)
(議長・産福委員長)
(新任議員) | |
| | 31日 | 新任議員研修会② | (新任議員) | |
| | 6月 | 2日 | 総務文教常任委員会 | |
| | | 3日 | 当麻小学校運動会(雨天のため延期) | (議長) |
| | | 5日 | 産業福祉常任委員会 | |
| | | 5日 | 上川地方総合開発期成会定期総会及び専門部会 | (議長⇒旭川市) |
| | | 9日 | 大雪浄化組合・愛別町外3町塵芥処理組合・福祉事務組合各臨時会 | (組合議員⇒比布町) |
| 11日 | | 宇園別地区大運動会 | (副議長) | |
| 12日 | | 議会運営委員会 | | |
| 13日 | | 全町老人レクリエーション大会 | | |
| 14日 | | 大雪消防組合議会臨時会 | (組合議員⇒美瑛町) | |
| 15日 | | 北海道町村議会議長会定期総会、議長・事務局長研修会 | (議長・局長⇒札幌市) | |
| 16日 | | 第2回定例会
全員協議会
議会報編集特別委員会
ICT活用特別委員会 | | |
| 17日 | | 当麻幼稚園運動会 | (議長) | |
| 25日 | | 当麻消防演習 | | |
| 28日 | | 議会報編集特別委員会
生涯学習推進会議 | (議長・総文委員長) | |
| 7月 | | 3日 | 西興部村議会来庁 | (議長・ICT正副委員長・事務局) |
| | 4日 | 北海道町村議会議員研修会 | (札幌市) | |
| | 5日 | 議員会行政視察 | (石狩市・美唄市) | |
| | 19日 | 町村議会新任議員研修会 | (新任議員⇒札幌市) | |
| | 20日 | 議会報編集特別委員会 | | |
| | 26日 | 大雪消防組合議会臨時会 | (組合議員⇒美瑛町) | |
| | 27日 | 議会報編集特別委員会(リモート) | | |
| | 27~30日 | 台湾視察 | (議長) | |
| 29日 | 北海道自治体学会議会技術研究会新人議員講座 | (新任議員⇒札幌市) | | |
| 8月 | 2日 | 芦別市議会来庁
全道林活議連連絡会 令和5年度定期総会 | (議長)
(産福委員長⇒札幌市) | |
| | 7日 | 無縁仏慰霊祭 | (議長) | |